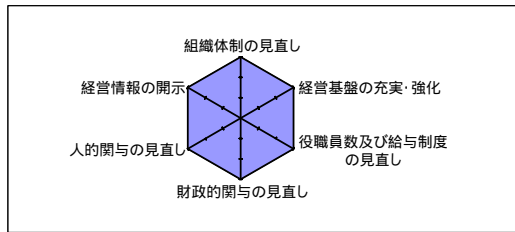


出資法人及び県所管課による評価(1次評価)

取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表

取組み項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	十分達成している
経営基盤の充実・強化	十分達成している
役職員数及び給与制度の見直し	十分達成している
財政的関与の見直し	十分達成している
人的関与の見直し	十分達成している
経営情報の開示	十分達成している

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

【評価: 十分達成している】

- ・組織体制については、17年度末に職員配置の見直し及び職員数の抜本的な見直しを図ったところであり、20年度においては見直しは行っていない。
 - ・組織体制を確立するため、20年度においてプロパー職員1名を管理職へ登用するとともに、21年度の変更なる登用に向けて、プロパー職員の評価を行った。
- 【20年度2次評価に対する対応】
- ・支援費6施設については、順次、新事業体系への移行を進めている。
 - ・18年度の施設移譲を機に、法人としての自主性と積極性の確保に向け、組織体制の強化を継続的に進めている。

(2) 経営基盤の充実・強化

【評価: 十分達成している】

- ・市町からの新規事業(障害児タイムケア事業(東温市))の指定を受け、収入増に向けた取組を実施している。
 - ・16年度から継続実施している役員報酬の10%カット、17年度末に実施した早期勤奨退職制度及び18年度から実施している職員の給与カットや退職金の支給制度の変更等により、人件費を圧縮し、その効果が続いている。
 - ・身体障害者福祉センターと障害者更生センターの一体的管理(施設長、業務員等の兼務)を18年度から実施している。
 - ・21年度からしげのぶ清流園としげのぶ清愛園の管理部門を統合し、効率的経営を行っている。
- 【20年度2次評価に対する対応】
- ・支援費6施設については、新事業体系への移行による経営への影響を最小限に止めるため、利用者の確保及び福祉サービスの維持、向上に努めている。
 - ・指定管理施設のうち、身体障害者福祉センター及び障害者更生センターについては、積極的な営業活動により利用者の増加に努めている。また、視聴覚福祉センター及び母子生活支援センターについては、施設設置当初の目的に沿った効率的経営に努めている。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し

【評価: 十分達成している】

- ・17年度末に早期勤奨退職制度を実施し、正規職員の削減を図った。なお、退職者の補充は、非正規(嘱託職員及び日々雇用職員)とした。
 - ・17年度に実施した再雇用施設長に支給する各種手当(扶養、住居、勤勉)の廃止を継続して実施している。
 - ・18年度から正規職員の基本給の5%カットを実施し、給与費の削減を図っている。
 - ・県職員に準じるとしていた退職金の支給率を、18年度から社会福祉施設等職員退職金共済制度に基づく支給のみとし、退職金の削減を図っている。
 - ・18年度から管理職手当を新設し、超過勤務手当の削減を図っている。
 - ・17年度に実施した常勤役員の役員報酬10%カットを継続して実施している。
 - ・21年度から副理事長及び事務局長を欠員とし、常務理事が事務局長を兼任している。
- 【20年度2次評価に対する対応】
- ・正規職員の退職に伴う非正規化に当たっては、可能な限り能力や経験のある者を雇用している。
 - ・福祉サービスの担い手である職員の意欲、能力等を反映した給与面での評価、処遇を検討し、一部実施している。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

【評価: 十分達成している】

- ・指定管理者4施設は、一層効率的な施設経営を実施し、委託料の削減が図られている。
 - ・移譲施設(松前清流園、重信清愛園)を複合施設として改築するに当たり、1億7千7百55万円を補助した。
 - ・移譲施設の今後の修繕、改善経費とするための「社会福祉施設整備基金」の運用を図った。
- 【20年度2次評価に対する対応】
- ・社会福祉施設整備基金による助成については、法人の自立経営及び他の社会福祉法人との公平性の観点に十分留意することとしたい。

(2) 人的関与の見直し

【評価: 十分達成している】

- ・17年度末をもって、派遣されていた県職員はすべて引き揚げられている。
 - ・プロパー職員の登用も含め、事業団としての運営体制を構築している。
- 【20年度2次評価に対する対応】
- ・県職員OBについて、有為な人材であれば雇用することとしたいが、そのことにより、優秀なプロパー職員の管理職登用が妨げられないよう留意したい。(21年度県OB1名減 7名 6名)

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

【評価: 十分達成している】

- ・経営情報等については、既に法人HP及び県HPにより積極的に公開している。その他の情報についても、情報公開要綱に基づき必要に応じ公開することとしている。
 - ・今後も積極的に情報公開に取り組むたい。
- 【20年度2次評価に対する対応】
- ・今後も積極的に情報公開に取り組むたい。

4 総合的評価

- ・支援費6施設については、障害者自立支援法に基づく新事業体系への移行を進めている中、20年度決算における当期資金収支差額は6,500万円余りとなっており、効果的経営ができています。
- ・指定管理4施設については、当初の目標としていた運営ができていますが、身体障害者福祉センター及び障害者更生センターについては、利用者の一層の拡大に努めたい。